

4 提出書類一覧表

(1) 事前相談

景観計画区域内における行為の事前相談の際には、景観計画区域内における行為の事前相談申請書（様式第4号）と、行為の内容（別紙1・別紙2・別紙3の内該当するもの）と、届出時の添付書類一式を添えて提出してください。

(2) 提出

景観計画区域内における行為の届出の際には、景観計画区域内における行為の届出書（様式第1号）と、行為の内容（別紙1・別紙2・別紙3の内該当するもの）と、下記にある添付書類を添えて提出してください。

・行為の内容（別紙1）：

「建築物の新築、増築、改築、移転、外観の変更又は色彩の変更」の場合

・行為の内容（別紙2）：

「工作物の新設、増築、改築、移転、外観の変更又は色彩の変更」の場合

・行為の内容（別紙3）：

「開発行為、土地の開墾・土石の採取・鉱物の掘採その他の土地の形質の変更又は屋外における土石・廃棄物・再生資源その他の物件の堆積^{たい}」の場合

(3) 完了報告

行為が完了した際には、景観計画区域内における行為の届出に係る完了報告書（様式第6号）と届出時に添付した現況写真と同じ地点から撮影した行為の完了の状況がわかる写真を添えて提出してください。

(4) 添付書類

- ・建築物の建築等
- ・工作物の建設等

添付する図書の種類	図書に記載する内容	備 考
委任状		申請者本人が提出・受取・問合せ対応する場合は、不要。
景観形成基準チェックシート (景観法施行規則第1条第2項第3号)	景観形成基準に対する配慮の状況及び配慮した内容	その他参考となるべき事項を記載した図書
付近見取図 (景観法施行規則第1条第2項第1号イ)	1. 縮尺 2. 方位 3. 道路、公園等の公共施設 4. 目標となる地物 5. 行為地の位置 6. 現状写真の撮影位置及び撮影方向	建築物又は工作物の敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況を表示する図面 縮尺 2,500 分の 1 以上 (※)
配置図 (景観法施行規則第1条第2項第1号ハ)	1. 縮尺 2. 方位 3. 行為地の形状及び寸法 4. 届出に係る建築物又は工作物の位置と既存の建築物又は工作物の位置 5. 隣接する道路の位置及び幅員 6. 植栽、樹木等の位置、種類及び高さ 7. 外構施設の位置、材料及び面積	当該敷地内における建築物又は工作物の位置を表示する図面 縮尺100分の1以上(※)

添付する図書の種類	図書に記載する内容	備 考
	8. 現状写真の撮影位置及び撮影方向	
立面図 (景観法施行規則第1条第2項第1号ニ)	1. 縮尺 2. 各面の方位及び寸法 3. 開口部、建築設備、軒等の位置及び形状 4. 屋根、壁面等の仕上げ(素材及び色彩(マンセル表色系等による表示))	建築物又は工作物の彩色された二面以上の立面図 縮尺50分の1以上(※)
現況写真 (景観法施行規則第1条第2項第1号ロ)	行為の場所及びその周辺の状況 (複数の方向から行為の場所及びその周辺の状況がわかるように撮ったものに、行為の場所を示すこと)	当該敷地及び当該敷地の周辺の状況を示す写真 (カラー写真。プリンターによる印刷物でも可)
	これに加え眺望保全地区においては、P43～「眺望保全地区における添付写真」に基づく当該行為のシミュレーション	シミュレーション例(P47～49参照)

・開発行為

・土地の開墾、土石の採取、鉱物の掘採、その他の土地の形質の変更

添付する図書の種類	図書に記載する内容	備 考
委任状		申請者本人が提出・受取・問合せ対応する場合は、不要。
景観形成基準チェックシート (景観法施行規則第1条第2項第3号、志摩市景観規則第4条第2項第6号)	景観形成基準に対する配慮の状況及び配慮した内容	その他参考となるべき事項を記載した図書
付近見取図 (景観法施行規則第1条第2項第2号イ、志摩市景観規則第4条第2項第1号)	1. 縮尺 2. 方位 3. 道路、公園等の公共施設 4. 目標となる地物 5. 行為地の位置	当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面 縮尺2,500分の1以上(※)
現況平面図 (景観法施行規則第1条第2項第2号イ、志摩市景観規則第4条第2項第1号)	1. 縮尺 2. 方位 3. 行為地の区域 4. 周辺の土地利用の現況及び地形 5. 隣接する道路の位置及び幅員 6. 断面図に係る断面の位置及び方向 7. 現況写真の撮影位置及び撮影方向	当該行為を行う土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面 縮尺2,500分の1以上としますが次の計画平面図と縮尺をあわせてください(※)
計画平面図 (景観法施行規則第1条第2項第2号ハ、志摩市景観規則第4条第2項第3号、同条第4号ア・イ)	1. 縮尺 2. 方位 3. 断面図に係る断面の位置及び方向 4. 行為後における植栽等の位置、種類及び規模 5. 行為後に設置する構造物等の位置、種類及び規模 6. 行為中の遮へい物の位置、種類、構造及び規模(土石の採取又は鉱物の掘採の場合のみ)	設計図又は施行方法を明らかにする図面、採取又は掘採の方法を明らかにする図面、採取又は掘採をした後に行う措置を明らかにする図面 縮尺100分の1以上(※) 次の凡例に基づき表示し、凡例も明示すること。 【凡例】切土：黄色 盛土：赤色 緑地：緑の斜線

添付する図書の種類	図書に記載する内容	備 考
断面図 (景観法施行規則第1条第2項第2号ハ、志摩市景観規則第4条第2項第3号、同条第4号ア・イ)	1. 縮尺 2. 行為の実施前後における行為地の縦断面及び横断面	設計図又は施工方法を明らかにする図面又は採取又は掘採の方法を明らかにする図面 縮尺100分の1以上(※) 次の凡例に基づき表示し、凡例も明示すること。 【凡例】切土：黄色 盛土：赤色 緑地：緑の斜線
現況写真 (景観法施行規則第1条第2項第2号ロ、志摩市景観規則第4条第2項第2号)	行為の場所及びその周辺の状況 (複数の方向から行為の場所及びその周辺の状況がわかるように撮ったものに、行為の場所を示すこと) これに加え眺望保全地区においては、P43～「眺望保全地区における添付写真」に基づく当該行為のシミュレーション	当該区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真 (カラー写真、プリンターによる印刷物でも可) シミュレーション例(P47～49参照)

・屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積^{たい}

添付する図書の種類	図書に記載する内容	備 考
委任状		申請者本人が提出・受取・問合せ対応する場合は、不要。
景観形成基準チェックシート (志摩市景観規則第4条第2項第6号)	景観形成基準に対する配慮の状況及び配慮した内容	その他参考となるべき事項を記載した図書
付近見取図 (志摩市景観規則第4条第2項第1号)	1. 縮尺 2. 方位 3. 道路、公園等の公共施設 4. 目標となる地物 5. 行為地の位置	物件の堆積を行う地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面 縮尺2,500分の1以上(※)
配置図 (志摩市景観規則第4条第2項第5号)	1. 縮尺 2. 方位 3. 行為地の形状及び寸法 4. 隣接する道路の位置及び幅員 5. 堆積する物件の位置、種類及び規模 6. 遮へいする物の位置、種類、構造及び規模 7. 現況写真の撮影位置及び撮影方向	当該敷地内における物件の堆積する場所及び方法を明らかにする図面 縮尺100分の1以上(※)
現況写真 (志摩市景観規則第4条第2項第2号)	行為の場所及びその周辺の状況 (複数の方向から行為の場所及びその周辺の状況がわかるように撮ったものに、行為の場所を示すこと) これに加え眺望保全地区においては、P43～「眺望保全地区における添付写真」に基づく当該行為のシミュレーション	行為を行う土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示す写真(カラー写真、プリンターによる印刷物でも可) シミュレーション例(P47～49参照)

※行為の規模が大きいため定められた縮尺の図面によっては適切に表示できない場合は、当該規模に応じて、適切な縮尺の図面としてください。

※図面の種類や図書に記載する内容は、必要に応じて加除することができます。